

令和5年度掛川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

掛川市は静岡県西部に位置し、温暖な気候と市場・消費地への交通の利便性等、生産活動に適した条件に恵まれている。

農業は特産作物である茶を中心に、水稻・畜産・園芸作物・花卉・温室メロン・トマト・苺・石川小芋等の商品価値の高い多種多彩な農産物が生産されている。

水田については、耕作利用水田面積はおよそ2,012ha、そのうち水稻が作付けされているのが1,524ha、残り約488haがトマト、イチゴ、蔬菜等他作物の作付けや施設用農地、又は不作付け地となっている。

掛川市でも後継者不足による農業従事者の高齢化がすすんでおり、今後の耕作放棄地の問題も課題となっている。水田農業の活性化を図るには、担い手育成による経営体の体質強化を図るとともに、永続的に適正な管理が行われるよう、土台づくりを行うことが必要である。そのためには、担い手への経営における適正規模での農地集積をすすめるとともに、栽培履歴等品質管理体制の整備による「安全で安心な農産物」の供給、「売れる品種」の選定、生産面（生産技術・団地化・機械化など）だけでは現状、限界のある「低コスト化」を販売・流通面でも図り、近郊での販路開拓や効率的な運送など総合的な流通経路の確保等を農業者、農業者団体及び関係機関が一体となって推進する。なお、農地集積については、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）をもとに進めていくこととする。

また、実需にあわせた水稻の栽培を実施し、水稻の作付を行わない水田においては複合経営の柱となる作物の生産を進め、経営の安定化につなげていきたい。

※面積は当市水田台帳面積による

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市はお茶の産地として農業を推進してきた地域である。また、県西部に位置し県内において稲作が盛んな地域でもある。市内北部においては主食用米の単収が高く、米の一期作が中心である。また、南部においては土地改良が進み、大規模区画による米と小麦等の二毛作が行われている。

今後は北部においても、キャベツやブロッコリーなどの野菜を米の裏作として作付けし、水田における収益性確保を進める。南部においては、規模を意識した麦との二毛作にこだわらず、小規模でも収益が見込める野菜類や地元で二次加工が可能であり、付加価値が見込まれるさつまいもなどの作付けを取り入れ、1経営体での複合経営だけでなく、複数経営体又は野菜を中心とした経営体による水田利用も推進していく。

また、水稻についても、食用以外の用途を視野に入れた販路開拓を検討していきたい。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

いちごやトマト、メロンなど温室、ハウスを水田に建設し、作付けしている農家は多く、自主的に実質的な畑地化は進んでいる状況である。また、現在、水田を野菜畑などの畑地として利用している農業者は借入地が多く、所有者から水田の形状を維持してもらいたいとの希望があるため、畑地化支援による対応を進めていくのは困難である。水田の利用状況、現地の形状については毎年提出される営農計画書や現地調査で把握し、畑地化の支援が必要な農地について対応していくものとする。

ブロックローテーションについては、一部の農業者が水稻・麦、水稻又は大豆・麦の二毛作を行っており、その農業者が計画を立て、自らの耕作地内で実施している。当該農業者は各地区の全域に近い面積を担っていることから、市内全体や旧市町村単位でのブロックローテーションを実施することは簡単ではないものの、今後の農業経営を見越し、ブロックローテーションの協力体制を構築していくこととする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者ニーズの高いコシヒカリ、きぬむすめの作付けが多くを占めている。温暖化の影響による品種適応も踏まえ、高温条件に強く食味の優れているにこまるなども作付けが増えており、更なる強化を進めていく必要がある。市場価格との関係を踏まえ業務用多収品種、良食味品種の作付けを推進していく。

米の生産調整の時代から主食用水稻の生産数量目標を毎年下回っていた当市では、生産者の意欲に合わせ目標範囲内で弾力的に配分を行っていたものの、需要過多の傾向にあることから需給情報の提供や実需者との連携を密にし、適正量の生産体制を確立していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

全国的に主食用米の需要量減少、価格下落が今後も見込まれ、更なる転換が急務である。主食用米からの転換が容易である飼料用米への転換は今後も推進していく。暗渠排水などが整備されていない湿潤水田での生産調整の取組拡大を進め、実需者との連携強化による安定的な生産供給体制を構築する。また、担い手へ飼料米作付圃場の集積をはかり、作業効率の向上、生産コストを抑えるとともに、専用品種（多収品種）の植え付けや飼料用米に適した施肥で多収を目指す。地元畜産農家と耕種農家が相互に連携した中で飼料用米の生産、消費が可能となるよう、地域内での生産流通を推進し、地域の畜産振興に資する。

イ 米粉用米

米粉は近年、グルテンを含まない食品として注目され、需要の増加が見込まれているものの、販路確保が難しく、生産者が増えていないのが現状である。専用品種の利用を進め、安定生産・供給体制を構築することで、販路拡大に努める。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、水田の生産力の維持や米農家の所得向上を図っていくためには内外の新たな販路を開拓する必要がある。

現在、海外援助用等に供する米の作付けが行われている。今後はＪＡ等農業者団体や農業者等の取組の意向等を確認しながら推進を図っていく。

また、バイオエタノールやプラスチックなど資源としての市場も開拓していきたい。

エ WCS 用稲

害虫や病気に強い品種を作付けし、低コスト化に努める。スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の食害のない圃場にあっては直播栽培を行い、低コストによる面積拡大に努める。また、畜産農家との耕畜連携により地域内の資源循環を推進し、持続可能な農業を実現させる。

オ 加工用米

麦、大豆等の作付を苦手とする湿潤な地域で主な転作として行われている。加工米飯、清酒、米菓などの需要見込みがあるが、利用業者の生産状況、市場状況により出荷量が大きく変動する。加工用米の出荷量安定のため、晩生の品種を栽培し年間作業の平準化を考慮することで出荷量をまかなう。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア 麦

平成 28 年産から「きぬあかり」が静岡県奨励品種となっており、収量が「イワイノダイチ」に比べ 10～30%程度多いため、高品質小麦の安定的な生産を目指し、担い手への水田集積を通じて産地としての規模拡大をすすめる。

二毛作の取組が主であるため、排水対策の実施などによる安定生産を目指す。また、ジャンボタニシ対策としても秋から冬にかけての耕作は重要となるため、推進していく。

イ 大豆

水稻と同時期の作付であり、転作の期待が高く、需要も高いことから生産の拡大を図ることは重要である。気候等の条件に左右され、反当りの収量も低いことから、反当りの収量を、100kg を目標として低コスト、高品質で安定的な生産技術の確立を図る。

ウ 飼料作物

耕種農家と畜産農家が相互に連携した中で取り組みが進めるよう体制づくりを行う。良質な飼料を提供することにより、畜産物の品質向上も目指す。また、畜産農家からの良質な堆肥の提供により、土壌改良、地力回復につなげ、継続的に作物生産が行われる環境を整備し、需要と供給に見合った収量、作付面積を維持する傍ら、栽培技術の改善、高能率な機械利用による栽培、収穫体系の確立等の定着を図り、効率的な飼料生産に取り組む。

エ 安定生産へ向けた栽培体系の確立

麦、大豆は、イタリアンライグラスやホオヅキ類、アサガオ類など難防除雑草の繁茂による品質・収量の低下が顕著となっているため、麦－大豆－麦－飼料用米などの栽培体系を確立し、水田の高度有効利用を図り、高品質多収栽培に資する。

また、麦、大豆とも連作によって地力の低下が見られる。適正な肥培管理や休耕を組み合わせ、持続的な利用が可能な栽培を実施する必要がある。

（４）高収益作物

温暖な気候や豊富な日照条件等の恵まれた自然環境と海岸砂地土壌の立地条件を活かしイチゴやトマトを代表に様々な野菜類が生産されている。複合経営、作物の多品種化を進め、農業経営の向上を進める。安定供給を図るためには、生産量の確保が重要であるため産地交付金を活用して作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,217.5	－	1,220.3	－	1,220.3	－
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	281.1	0.0	252.6	0.0	252.6	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
WCS用稲	21.7	0.0	48.2	0.0	48.2	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	100.7	100.2	98.5	97.0	98.5	97.0
大豆	18.4	0.0	14.6	0.0	14.6	0.0
飼料作物	11.2	0.5	13.4	1.0	13.4	1.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	77.9	6.3	107.2	12.2	107.2	12.2
・野菜	53.4	6.3	82.1	12.2	82.1	12.2
・花き・花木	9.0	0.0	9.0	0.0	9.0	0.0
・果樹	15.5	0.0	16.1	0.0	16.1	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1・2	麦、大豆、飼料用米（基幹作）（二毛作）	担い手・団地化助成	作付面積	（４年度）34,689a	（４年度）33,900a （５年度）33,900a
3	麦、大豆、飼料作物（二毛作）	二毛作助成	取組面積	（４年度）9,224a	（４年度）10,500a （５年度）10,500a
4	飼料用米、わら専用稲（基幹作）	わら利用助成（耕畜連携）	取組面積	（４年度）18,073a	（４年度）17,000a （５年度）17,000a
5	飼料作物（稲発酵粗飼料用稲、青刈り麦、その他飼料作物）（基幹作）	資源循環（耕畜連携）	取組面積	（４年度）3,298a	（４年度）3,200a （５年度）3,500a
6	飼料用米（基幹作）	担い手加算	作付面積	（４年度）4,082a	（４年度）8,000a （５年度）5,000a
7	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米への取組助成	取組面積	（４年度）17a	（４年度）10 a （５年度）10 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 掛川市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手・団地化助成	1	12,000	小麦、大豆、飼料用米（基幹作）	多収品種の導入、フレコン・バラ出荷等
2	担い手・団地化助成	2	12,000	小麦、大豆、飼料用米（二毛作）	多収品種の導入、フレコン・バラ出荷等
3	二毛作助成	2	12,000	麦、大豆、飼料作物（二毛作）	（麦・大豆）農協・実需者との契約 （飼料作物）実需者との利用供給協定書締結等
4	わら利用助成（耕畜連携）	3	12,000	飼料用米、わら専用稲（基幹作）	実需者との利用供給協定書締結
5	資源循環（耕畜連携）	3	12,000	飼料作物（稲発酵粗飼料用米、青刈り麦、 その他飼料作物）（基幹作）	実需者との利用供給協定書締結
6	担い手加算	1	3,600	飼料用米（基幹作）	多収品種の導入、フレコン・バラ出荷等
7	新市場開拓用米への取組助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作）	新規需要米取組計画書の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 掛川市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手・団地化助成	1	4,917	小麦、大豆、飼料用米（基幹作）	多収品種の導入、フレコン・バラ出荷等
2	担い手・団地化助成	2	4,917	小麦、大豆、飼料用米（二毛作）	多収品種の導入、フレコン・バラ出荷等
3	二毛作助成	2	4,917	麦、大豆、飼料作物（二毛作）	（麦・大豆）農協・実需者との契約 （飼料作物）実需者との利用供給協定書締結等
4	わら利用助成（耕畜連携）	3	4,917	飼料用米、わら専用稲（基幹作）	実需者との利用供給協定書締結
5	資源循環（耕畜連携）	3	4,917	飼料作物（稲発酵粗飼料用米、青刈り麦、 その他飼料作物）（基幹作）	実需者との利用供給協定書締結
6	担い手加算	1	1,490	飼料用米（基幹作）	多収品種の導入、フレコン・バラ出荷等
7	新市場開拓用米への取組助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作）	新規需要米取組計画書の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1－1)団地化加算の対象となる奨励品種について【整理番号1、2】

1. 団地化加算の対象となる奨励品種については、以下に記載する品種を使用していることとする。

(1)麦

・きぬあかり

(2)大豆

・フクユタカ

(別紙1－2)利用供給協定に含まれるべき事項【整理番号4】

わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)

(1)取組の内容

(2)わらを生産する者

(3)わらを収集する者

(4)わらを利用する者

(5)ほ場の場所及び面積

(6)刈取り時期

(7)利用供給協定締結期間

(8)わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)

(9)その他必要な事項

(別紙1－3)利用供給協定に含まれるべき事項(整理番号5)

資源循環(飼料生産水田へのたい肥散布の取組)

(1)取組の内容

(2)供給される飼料作物の種類

(3)飼料作物を生産する者

(4)堆肥を散布する者

(5)ほ場の場所及び面積

(6)堆肥の散布時期及び量

(7)利用供給協定締結期間

(8)堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)

(9)その他必要な事項

(別紙2)二毛作助成のその他要件【整理番号3】

1. 二毛作助成の対象作物については、以下の要件を満たして生産され、当該年度内に収穫及び出荷・販売を行うこと。

(1) 麦

農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。

(2) 大豆

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

(3) 飼料作物

利用供給協定を締結していること。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。

※麦、大豆のうち、自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作成すること。

その他要件の確認方法

・麦

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・大豆

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・飼料作物

利用供給協定書又は自家利用計画書により確認する。

(別紙3)生産性向上のための取組【整理番号1、2、6】

No.	取組内容	確認方法
1	収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	出荷・販売伝票、作業委託契約書
2	育苗・移植作業の省力化 (直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	作業日誌、作業写真
3	多収品種の導入	種子購入伝票、出荷・販売伝票
4	農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	作業日誌、作業写真、購入伝票
5	不耕起田植技術	作業日誌、作業写真、労働時間の減少を確認できる書類
6	排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	作業日誌、作業写真
7	土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	作業日誌、作業写真、購入伝票
8	肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	作業日誌、作業写真、土壌分析、生育診断の結果
9	施設・機械の共同利用	作業日誌、作業写真、施設・機械の利用実績
10	立毛乾燥	作業日誌、作業写真